



2026年5月14日

各位

会社名 玉井商船株式会社  
代表者名 代表取締役社長 清崎 哲也  
(東証スタンダード・コード9127)  
問合せ先 取締役 松本 和成  
(TEL 03-5439-0260)

## 剰余金の配当に関するお知らせ

当社は、2026年5月14日開催の取締役会において、下記のとおり2026年3月31日を基準日とする剰余金の配当を行うことを決議しましたのでお知らせいたします。

### 記

#### 1. 配当の内容

	決 定 額	直近の配当予想 (2026年2月5日)	前 期 実 績 (2025年3月期)
基 準 日	2026年3月31日	同左	2025年3月31日
1株当たり配当金	125円00銭	80円00銭	80円00銭
配 当 金 総 額	191,246千円	—	—
効 力 発 生 日	2026年6月3日	—	—
配 当 原 資	利益剰余金	—	—

#### 2. 理由

2026年2月5日付「通期業績予想の修正、株主還元方針の変更及び配当予想の公表に関するお知らせ」にて公表した通り、当社は持続的な成長投資と株主還元の両立を図るため、業績連動と安定配当を組み合わせた新たな還元方針を導入いたしました。

当期の期末配当につきましては、この新たな還元方針に基づき、親会社株主に帰属する当期純利益に対する連結配当性向の目安である30%以上の1株当たり配当金額(121.45円以上)が年間配当金下限設定額である1株当たり80円を超えることから、1株当たり125円とさせていただきます。

(参考) 年間配当の内訳

基 準 日	1株当たり配当金	
	期 末	年 間
当 期 実 績	125円00銭	125円00銭
前期実績(2025年3月期)	80円00銭	80円00銭

なお、2027年3月期より中間配当制度を導入いたします。

以上